

キャッシュレス検討会
クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会 (第九回)
議事要旨

日時:2018年2月8日(木)10:00~12:00

場所:経済産業省 別館 1階 108各省庁共用会議室

【出席者】

藤原座長、磯部委員、伊丹委員、岡本委員、翁委員、木原委員、島貫委員、渡辺委員、辻委員、ケル委員代理(中原様)、丸山委員、康井委員

河合オブザーバー、三輪オブザーバー、大神田オブザーバー、高倉オブザーバー代理(服部様)

【ゲストスピーカー】

田中大輔 野村総合研究所 ICT・メディア産業コンサルティング部 上級コンサルタント

伊部和晃 野村総合研究所 金融コンサルティング部 主任コンサルタント

【議事概要】

◆ 第一部クレジットカード API ガイドライン策定に向けた協議

● API ガイドライン 初版の内容確定に向けた報告

- API 連鎖接続の件について、FinTech 企業とクレジットカード会社が別途話し合い、共通の認識を得ることができ、現状のガイドラインの記述内容に納得している。
- 先ずは、参照系のガイドラインを確実に定め、今後も対象となるサービスの拡大に向けた検討や見直しが継続的に実施されることを希望する。
 - ◇ 内容は合意に至り、座長より「ガイドラインは、公表に向けて整備を進めていく。字句修正等、内容に差し障りのない範囲の調整については座長に一任していただくこととする」とご発言頂き、本検討会合意の下、討議終了。

◆ 第二部キャッシュレス化に向けた協議

株式会社野村総合研究所よりプレゼンテーションを実施。

● 野村総合研究所に対する質問・コメント

- 調査対象は従業員数 30 名以上の事業者ということだが、実態を表しているといえるのか。日本の小売、サービス業は、小売は 84.4%、飲食はそれ以上の事業者が従業員 5 名以下と小規模。SME におけるキャッシュレス決済の導入推進などの方策案と整合性が取れているか疑問である。
 - ◇ 今回の調査では、現場コストの大枠を捉えることを目標とした。小規模事業者は、数は多いものの、全国の商取引額に占める売上の割合は少ない。また、9 割の事業者がキャッシュレス決済手段を導入していることから、使える場所が少ないというアクセプタンスの観点から問題があるわけではなく、使えるけど使わないというのが背景の問題意識にあった。
- 「望ましい手数料率」については、サンプルの数が 23 と少ない上に、未利用者に対し、価格に関するアンケートをすれば、手数料率は低いほど良いとの回答が多数現れるのは自

明である。価格感度測定 (Price Sensitivity Measurement : PSM) 分析などの手法も取り入れながら、精緻な分析を実施するべきではないか。

- 加盟店手数料率の見方については当事者以外の誰かが高低を論じるべきものではなく、カード契約を実際に締結し、利用してみて、加盟店が費用対効果を踏まえて判断するものであると思う。
- 海外のキャッシュレス決済比率の推移が印象的であったと感じた。オリンピックを機にキャッシュレス化が大きく進んだ国もあり、2020 年に東京オリンピックを控えた日本にとっても心強い参考値となる。
- 今回の調査の結果、アクセプタンスが 9 割あるにも関わらず、使われていないという実態を真摯に受け止め、その理由について、消費者意識の調査等を丁寧にやっていくべきである。キャッシュレス決済の選択肢が多いことも、要因の一つと考えられる。消費者にとっても加盟店にとってもキャッシュレスを導入しやすくするために、インターフェースの統一 (QR コード規格等) を検討することも有効かもしれない
-
- ディスカッション「多様な支払 & データ利活用の検討」
キャッシュレス・ビジョン案を元に討議。
 - 現状のキャッシュレス・ビジョン記載のキャッシュレスの定義では、銀行間取引を含むようにも読み取れる。銀行間取引は情報の流通が出来ず、ビジョンの示すデータ利活用に貢献できないとも考えられる。このような銀行間取引の扱いについては慎重な検討が必要ではないか。
 - キャッシュレス・ビジョンでは、これまでの検討会における議論を包括的にまとめようとしているのが窺えるが、クレジットカードのコストの話に偏りがちという印象を受けた。決済サービスに付随するセキュリティコスト等も日本では重要であり、一概にコストを下げる方が良いということにはならない。
 - キャッシュレス・ビジョンに記載されている少額の仕組みとは、具体的にどういったことを考えているのか。主体者、サービスのイメージ等、改めて確認させて頂きたい。
 - 海外でキャッシュレスが大きく進んだ国のうち、クレジットカードを活用した国策を実施したのは韓国だけである。一方で、他国では銀行インフラや FinTech を活用した業界発生的な取り組みの結果キャッシュレス決済比率が向上している。クレジットカードの利点は、国際決済ができることであり、銀行、FinTech 等、国内完結を基本とする決済インフラのコストがクレジットカードと比べて安いのは当然である。このように、決済手段には、コスト構造違うものいくつもあるということについても、ビジョンで取り上げるべきではないか。
 - 自社が所属する団体からは、3 年以内にキャッシュレス決済比率 90% を目指すべきという意見もあったが、より現実的な目標として、主要都市、店舗等で 90% 目指すといったセグメ

ント化した目標設定を考えられないか。地域、業態で優先順位や現実性を考慮し、検討してはどうか。

- キャッシュレス決済比率の目標が 40%というのは、低く感じる。NRI の調査でも示唆があったように、キャッシュレスが相当進まないで社会コストは減らないということであるし、最終的には 100%を目指すべきではないかという考え方もある。
- 日本は先進国の中でも金融リテラシーが低く、身内同士でもお金の話はタブーであったり、資産運用をしていない人口がまだまだ多い。今回のビジョンに、国民の金融リテラシーを高める必要性やそのための方策に関する記載があってもよいのではないかな。
- キャッシュレス決済手段は、現金よりも支出が見える化されるため、節約が進むという見解もある。
- 日本の社会は、全体的に「現金は安全、キャッシュレスは不安」という考えが根付いている。現金が合理的だからキャッシュレス化が進まないわけではないのではないかな。キャッシュレス決済手段について、「支出の管理に役立つ」といったような新たなブランディングをする必要があると思う。
- 店頭でのキャッシュレス決済比率がなかなか伸びないこと背景には、日本人の現金に対する根強い信頼感や慣習がある。今後も国を挙げてキャッシュレス促進に取り組むのであれば、国民の現状のマインドセットや周知教育のあり方について、丁寧に議論する必要があるのではないかな。
- 今や当然のようにクレジットカードが利用できる百貨店、スーパー、家電量販店等の大型小売店で、今なお現金支払を選択するセグメントが4~6割存在しているのかという事実が重要。現金選好派がポイントもつかない現金をなぜ使い続けているのか、消費者インサイトを分析し、的確な処方箋を示すことができれば、大型小売店はマクロでみた消費ボリュームも大きいだけに、キャッシュレスを飛躍的に進める有効な方策となる。
- 日本のカード業界はマルチアクワイアリング方式を採用しており、国際ブランドのアクワイアラ、イシューに対する支配力が強い。消費者の勧誘にはコストをかけ、加盟店開拓のコストを切り詰めがちなカード会社の営業方法にも問題あると考えられるが、国際ブランドの存在をどう位置づけるかが、大きな論点である。IRF は、国際ブランドのルールとして定められている。
- 金融サービスが多様化する上で、自由競争と規制のバランスが重要となる。FinTech は、革新的技術の活用により、従来の仕組みの 1/10 のコストでサービスを提供に出来る分、ユーザーも安価に利用することが出来る。従来の仕組みのビジネスモデルの転換、資金決済法の改正(資金移動業により許容されている上限金額の見直し)等も視野に入れ、自由競争を起こす仕組みを整備するべきではないかな。
- 日本では国際ブランドが寡占状態にある一方で、イシューの数は多く、この構造がコスト高

を招いているのではないか。競争環境ではコストが下がっていくべきなのに、下がっていないのが恒常的な課題として認識できる。

- これまでの検討では、加盟店手数料率が高いとされてきているが、事実に基づく議論が必要であると感じている。過去の検討会でも申し上げたが、経産省は毎年、特定サービス産業実態調査を統計法に基づいて実施しており、クレジットカード編もある。当該調査においてカード会社の収入構造も調査対象となっており、手数料率の水準や時系列変化は把握できる。当社が独自に見たところ、少なくとも、過去 10 年で業界全体の料率の水準は 3 割以上低下している。
- 加盟店においても、加盟前は手数料が高いという声があるかもしれないが、一旦加盟店になり、カード導入の効果を実感していただいた後は、他のカード会社のレートダウン提案で流れることはあっても、手数料率を理由として加盟店契約が解除されるということは殆どない。カード決済手段の導入による集客効果などのコストに見合ったメリットを感じていると考えられる。
- IRF やインターチェンジフィーに関する取り決めを含む国際ブランドルールは、取引量の増加を目指して運用されており、規制をするような類のものではないと考える。クレジットカード取引、電子決済におけるコスト構造の見直しや抜本的なビジネスモデル変革が検討されることに異論はないが、IRF や決済手数料だけを下げるといった考え方には賛同できない。
- クレジットカードの仕組みは、安心、安全、安定であることが評価されていると同時に、コスト構造が高い要因ともなっていると認識している。今後も、決済手段が多様化する中で、セキュリティと消費者保護を安定して提供するという点をしっかり抑えていくべきだ。
- 公的分野におけるキャッシュレス促進にも注力するべきではないか。政府も含めた公的分野でのキャッシュレス手数料率の低さや、納税にカードを利用した際の手数料の納税者負担等が、キャッシュレスの弊害の一つと考えられる。これらの見直しと共に、ガバメントカードを導入することで、地方におけるカード利用の促進、加盟店の維持拡大に寄与するのではないか。
- 座長より「キャッシュレス推進協議会の設立については、形式、組織構成など更なる議論は必要であるものの、異論なしと認識した。」とご発言頂き、次回検討会にて継続して討議することとなった。

以上

お問合せ先

商務・サービスグループ 消費・流通政策課

海老原・小暮

電話：03-3501-1708

FAX：03-3501-6204